

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第44号 2018年8月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 被爆70余年を経て	小宮山 道夫	2
逸話と世評で綴る女子教育史(44) —神戸英和女学校となる—	神辺 靖光	8
『文京区史[70年史]』の教育史を担当してIV —区政改革と区民参画(2000~2009年)から—	谷本 宗生	12
近代日本における大学予備教育の研究(37) —二年制予科併置の理由 同志社大学⑧—	山本 剛	15
教育史研究の周辺③ 学校を経由した社会移動研究(職業分類編①)	加藤 善子	18
河合榮治郎の「女性の教養」観③	末松 亜紀	21
大阪市の女子教育⑧ —大阪市立西華高等女学校専攻科から 女子専門学校への「昇格」運動・その2—	徳山 倫子	24
教育における自治(13) 大島正徳の自治論(1)	富岡 勝	28
我流・文献紹介(5) —私が高等学校教育課程の研究に嵌り込んだ経緯—	神辺 靖光	33
刊行要項(2015年6月15日現在)		37
短評・文献紹介		38
会員消息		39

コラム

被爆 70 余年を経て

こみやま みちお
小宮山 道夫
(広島大学)

広島に8月6日がまたやってきた。被爆から73年目の夏である。全国的に報道されて有名な平和記念式典(広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式)とは別に原爆忌当日には広島各地で慰霊行事が行われる。筆者の所属する

広島大学においても、前身諸学校の死没者の慰霊のため、かつてのメインキャンパスであった東千田地区(広島市中区東千田町)において「広島大学原爆死没者追悼式」(以下、追悼式)が1974(昭和49)年以来行われている。筆者は広島に住む者の責務として、および歴史研究者として、という個人的な理由とともに、『広島大学五十年史』の編集に携わって以来、そして現在は平和科目という平和をテーマにした全学の選択必修科目を担当している教員としての職責も重なって、例年可能な限り参列している。

追悼式の後には、マレーシアの南方特別留学生ニック・ユソフ氏の供養が、墓所である光禅寺(広島市佐伯区五日市)にて行われるのだが、今年はそちらには参加できなかったため、代わりに南方特別留学生の寄宿舍「興南寮」跡を訪れることにした。興南寮は現在の広島市中区大手町、原爆ドームの目の前を流れる元安川を下流に1kmほど下った東岸の位置に、かつて存在した広島文理科大学(以下、広島文理大)および広島高等師範学校(以下、広島高師)の留学生のための木造二階建て21室の寮である。広島大学に關係する施設としては最も爆心地に近く、このため被爆後の延焼により悉く消失した建物である。被爆当時広島文理大には9人の南方特別留学生が在籍しており、4人が授業中に、4人が興南寮にてそれぞれ被爆し、1人はたまたま郊外の病院に入院中で難を逃れた。

南方特別留学生は、占領政策上の目的で現在のマレーシア・インドネシア・ミャンマー・タイ・フィリピン・ブルネイといった南方の占領地から王族や貴族など名家の子息を選抜・招致した国費留学生であった。その数は1943年5月に第1期生104名、翌年4月に第2期生101名の計205名が来日したと言われている。留学生たちはまず東京目黒にあった国際学友会の日本語学校で1年間の語学研修を受けた後に、全国各地の専門学校で大学入学のための予備教育を1年間受け、さらに京都帝大、広島文理大、陸軍士官学校などに進学していった。この過程で、広島においては1944年に第一期生20名が広島高師で学び、翌年広島高師から進学した5名と直接広島文理大に入学した第二期生4名の9名が、広島文理大の教育学専攻に在籍したがため



「興南寮跡」碑

碑の背後の夾竹桃がちょうど満開であった。夾竹桃は焦土と化した広島でいち早く花を咲かせたことから、後に広島市の花と位置づけられた。

に被爆したわけである。

被爆した9名のうち、ニック・ユソフ氏とサイド・オマール氏の2名は間もなく被爆死した。ユソフ氏は広島市西部に避難する途中で亡くなり、他の多くの犠牲者とともに光禅寺に葬られた。一方、オマール氏は他の南方特別留学生たちとともに、寮を失ったために大学構内を拠点としながらしばらくユソフ氏を捜索したり、被災した広島市民を助けたりしていた。しかし8月末に至って他の留学生たちとともにとりあえず上京することにしたところ、オマール氏のみが途上で体調を崩し、京都帝大附属病院に入院したまま帰らぬ人となった。このため京都で葬られることとなった。二人の墓所にはそれぞれ後にイスラム教式の墓碑が有志の手により建てられて現在に至っている。

戦後も生き残った7名は、日本留学の経験があったがために祖国の人々から一時不当な扱いを受ける時期もあったが、知日家としてそれぞれの母国で大いに活躍した。一部のみ紹介をすれば、インドネシアのハッサン・ラハヤ氏は国会議員となり、日本との友好関係強化に努めた。ラハヤ氏はさらに日本留学経験者の協力のもとでダルマプルサダ大学の創設にも尽力している。ペンギラン・ユソフ氏に至ってはブルネイの初代首相となり、国交回復に大きな役割を果たした。アブウドル・ラザク氏とペンギラン・ユソフ氏は被爆体験を出版して平和への思いを綴っている。

南方特別留学生は一面では占領地の人質とも言える立場であり、心ない日本人によって不快な思いをさせられることもあったが、彼らの日本滞在は美しい記憶として残されている。それは彼らが普段接した教官や日本人学生、そして日本の人々が彼らと分け隔て無く接し、心のこもった交流を行ったからである。

東京の国際学友会の寮で20代半ばの頃に寮母を務めていた上遠野寛子(かどの ひろこ)氏のもとには留学生たちによる別れ際の寄せ書きが残され

ていた。そこには例えば次のような言葉が寄せられている。「御ネエ様へ アナタハ本当ニ私タチノネエサンニナリマシタノデ永久ニ忘レマセン。色々ナ御セハニナリマシテ アツクオ礼ヲ申アゲタイト思ふ マコトニアリガタウゴザマシタ比島留日学生マニン・昭和19年1月22日東京」、「大東亜共栄圏のために働きませう。日本インドネシヤ スマトラランポン州サアリ・昭和19年3月26日」（広島大学文書館所蔵上遠野寛子関係文書「寄せ書き」より）。自国の将来を背負って立とうと、遠く日本の地で勉強に励んでいた若い留学生たちの感謝の念と熱気が伝わってくる史料である。

このような戦前からの市民レベルでの濃密な友好関係が下地としてあったからこそ、現在の東南アジア諸国と日本との間にある深い絆が構築できたのであり、一朝一夕の仕業ではなかったとつくづく思う。筆者は現在留学生に対して日本文化を教える立場として、国籍や人種の違いに囚われること無く、血の通った深い交流に努めることで、未来における相互のより良い友好関係の構築、そしてその延長上に存在するであろう世界の平和構築に資する役割を果たせればと願っている。

ところで被爆地といえば「70年間は草木も生えぬ」という表現が有名である。この言葉は原爆開発計画に関わった米国人科学者ハロルド・ジェイコブソンが原爆投下直後に語った談話が有名にした言葉で、8月8日付「アトランタ・コンスティテューション」に掲載され、米通信社の配信を受けた毎日新聞が8月23日付の紙面に「今後70年は棲めぬ」との題を踊らせ「草木はもちろん一切の生物は棲息不可能である」とのコメントが掲載されたことが発端である。

筆者は縁あってこのほど広島市が発行した『広島市被爆70年史—あの日までそして、あの日から—』(被爆70年史編修研究会編、2018年7月)に戦前の教育史を書かせてもらった。「70年間は草木も生えぬ」と言われた被爆地の歴史を検証する重要なタイミングでの記念誌企画である。

しかし依頼を受けた

当初の意気込みとは裏腹に、様々な障壁と紙幅の都合のために、かつて研究室の諸先輩方が総力をあげて執筆に取り組んだ広島市教育センター編『広島市学校教育史』(1990年)などの従前の沿革史を大幅に超えることはかなわなかった。とはいえ教育史の専門家でない人たちに読みやすく、かつ広島の近代の教育を俯瞰しやすいように工夫をしたつもりである。この本全体としては被爆50年に編纂された『図説戦後広島市史』以降の20年間に積み重ねられた研究成果や映像を含む新たな発掘資料を生かし、A4判で800頁近い文字通り重厚なものとなっている。その一方で、1951年頃の復興し始めた広島姿を映した幻のドキュメンタリー映像や被爆証言を含む映像編のDVDがついて税込3900円に押さえられており、破格の出版物になっ



広島市被爆70年史

1945年8月6日

そして、あの日から

まで

800ページ 映像編(DVD)付
定価3,612円+税(税込3,900円)

この1冊に、
広島市の近現代史のすべてが..

平成30年7月30日より、フタバ図書各店に加えて
広島市公文書館及び区役所でも販売開始

ていると言える。できれば多くの方々に一読願いたい書である。多くの公共図書館に入れられる物と思うが、個人的に入手をお考えの方のために入手方法等に関するURLを次の通りお知らせする。是非参照願いたい。

『広島市被爆70年史 あの日まで そして、あの日から 1945年8月6日』の販売について(広島市WEB)

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1532589098071/index.html>

南方特別留学生に関する参考文献:金沢謹『思い出すことなど』(財団法人国際学友会、1973年)、熊平奨学会編『広島の留学生たち 国際交流と留学生 シンポジウムの記録』(熊平奨学会、1987年)、オスマン・プティ著『わが心のヒロシマ—マラヤから来た南方特別留学生—』(勁草書房、1991年)、早川幸生編『オマールさんを訪ねる旅—広島にいたマレーシアの王子様』(かもがわ出版、1994年)、江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』(龍溪書舎、1997年)、橋本明『共に生きる—ブルネイ前首相ペンギラン・ユスフと「ヒロシマ」—』(財界研究所、2011年)、宇高雄志『南方特別留学生ラザクの「戦後」』(南船北馬舎、2012年)、広島大学編『被爆した南方特別留学生への名誉博士号授与の記録』(広島大学、2015年)

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(44)

—神戸英和女学校となる—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

神戸ホームができた翌年の9年8月、組合教会の会報「七一雑報」に次の
広告が出た。

神戸山下通りの女学校、避暑休業致しましたが、来る9月11日より開校ま
はじめ
す。国史漢籍にほんししのほんを教えるために学務なれに習慣たる日本教師を得たり午前は国史
漢籍、午後いぎりすことば いろいろ がくもんは英語西洋の諸科の学したがっは生徒の力に 応て授くべし。

毎日聖書を教おしえ、生徒の品行を固守おこない かたくまもらすべし。

入塾生徒は伝輔せわにんに導かれざれば妄りに学校の地面いずるを出を許さず。

がっこうにはிரいたき くみ こしらえ はじめ きめ
入塾志願の人は等級を定とめる開校の期に来らんを要す。但し此時に後れ
たるとも閉るに非ず

タルカット

ダツドレー

これまでの授業は、朝、歌と祈祷ではじまり、一時間ほど英語のリーディングと会話を教え、それから聖書の話話を聞かせるぐらいのものだった。それを午前・和漢学、午後・英学という和洋両学の私塾のようにするという。生徒の学力によって組別けするというからやや学校に近づいた。学費は

入塾生徒の月謝月俸 金貳円

かよい
通学生徒の月謝 金七拾五錢

ほん ふとん わきま
書籍及蒲団等は生徒自ら辨ふべし

とある。

神戸ホームと名付けたのは、もともと師弟ともに寝起きして躰を重視する西洋の寄宿舎学校を目指したのであろうが、通学生も容れて通学学校の機能も果そうとしたのである。

しかるにこの年、9年11月、神戸ホームに着任したクラークソンV.Clarksonはこの教育方針に不満であった。彼女がめざしたのは普通教育の女学校であった。小学校4ヶ年の卒業を入学資格とする5年制の中等学校で、英文法、英作文、歴史、地理、代数、幾何、博物、自然哲学を英語で教え、日本語で漢文、図画、裁縫、音楽、体操も教えるという。授業は8時から30分祈祷、9時から11時30分ま



クラークソン校長

でと午後1時30分から4時までで、その後、1時間運動というものである。寄宿舎でも黙読Silentstudyという自習があり、夕食後は祈祷会があった。クラークソンのこの主張は明治13年9月の新学年から実施され、校名を神戸英和女学校と改めた。その直前の8月、タルカットとダッドレーは辞職した。二人の使命は伝道にあった。学校経営者としてのクラークソンに反発したのであろう。兩人とも学校を去って伝道に従事した。特にタルカットの活躍はめざましく、岡山、広島、神戸を巡り、孤児院や病院で献身的に働いたので信者がふえた。明治44年、タルカットは75歳の生涯を神戸で閉じた。

タルカットが去ったあと校長になったクラークソンは神戸英和女学校をさらに充実させようと理科の実験設備を米国伝道会に要請したが伝道会はその必要なしと断った。それが原因で彼女は帰国することになり、替ってブラウンE.M.Brown校長が来日した。



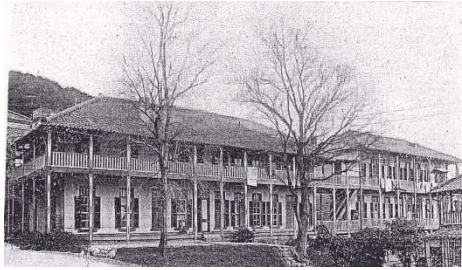
ブラウン校長

神戸の街は、新課程を実施して英和女学校と改称した明治13年頃から急速に变りはじめていた。幕末の開港後、戊辰戦争の一基地になるや

ら行政権が不安定やらで、横浜港のように貿易港の機能が果たせなかったが、この頃から関西各地の紡績業が活動しはじめ、そのための紡績機械の輸入と、無禄の下級士族や細民の手でつくりはじめたマッチの輸出で、港はやや活気をみせるようになった。明治7年開業の大阪阪神間の鉄道開通はさらなる東京神戸間の東海道線完通と山陽線へ向けて希望を持たせた。こうした活気を受けて神戸の街は变りはじめたのである。

神戸は前時代、幕府直轄領であったが、戊辰戦争がはじまると幕府領、ご三家領ひっくるめて三田藩九鬼家が預ることになった。九鬼隆義はその立場を利用して、行政地域の定まらないこの土地を買い占めたり、転売してもうけるのであるが、一方で区画や道路の整備に力を貸していた。かくして神戸の街は海岸線に沿って幾条もの道路が整然と並び、低地に官庁商業工業が、高地にゆくほど高級な住宅地がおさまるといふ市街ができてゆくのである。最上段の一画には今に残る異人館の一群があり、その山本通りの西南方、諏訪山のほとりに神戸英和女学校がたったのである。

クラークソンからブラウン校長に替ってからも英和女学校の生徒はふえ続けた。17年夏には2階建て1棟を増築して3教室、5寄居室を増やしたが、寄宿希望者が多いので20年、隣地の白洲退蔵の家を2,700円で買収した。



1880年代の校舎

この年、生徒は151名になり、そのうち106名が入舎希望者だった。そこで従来の棟を寄居室に改造して新たに講堂兼用の2階建教室棟を増築し、さらに木造3階建の一棟を建てて上部寄居室、一階を食堂とした。これらの資金2,500余円はアメリカ組合教会と九鬼隆義が中心になって半々ずつ募金したものである。これらが完成したのは明治21年である。これを見越して前年、学校は予備科2年、本科4年、高等科2年の新体制になり、後年の女子高等専門学校への道を走り出す。明治27年、神戸女学院と改称、現在は西宮市に移って中学部・高等学部・大学・大学院になっている。

参考文献 『神戸女学院80年史』

『文京区史[70年史]』の教育史を担当してIV

—区政改革と区民参画(2000～2009年)から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、第5章の区政改革と区民参画(2000～2009年)を紹介したい。「学校週五日制は平成四(1992)年度以降、段階的に導入され…平成十一年改訂(平成十四年度実施)の学習指導要領では、『自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する能力』などの『生きる力』が示された。『総合的な学習の時間』が新設され、『選択科目』が増加、教育内容も削減されたが、授業時間数や教育内容削減に対する学力低下への懸念が広がったため、学校週五日制完全実施の前に『確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」』(平成十四年一月十七日)を出し、指導にあたる際の具体的な方策を示した。その後、国際的な学力調査の結果の低迷や、国内の学力調査における学力の低下がたびたびメディアに取り上げられるようになり、『ゆとり』は揶揄の対象となった。『確かな学力・豊かな心・健やかな体』の三本の柱に代表される『生きる力』の理念をさらに重視しながらも、学習内容の充実を図っている」(同上書、808～809頁)と、「生きる力」を伸ばす時代の到来を述べている。

さらに、「平成十五(2003)年十月、区立小・中学校と幼稚園における文京区にふさわしく、特色ある教育のあり方を検討するために、『文京区教育改革区民会議』が設置」(809頁)される。その区民会議では、学力部会、幼児教育部会、特別支援部会、学校運営部会の4部会が審議・答申を行ったのである。取り巻く事態としては、「居住人口の都心回帰などの影響から、文京区の人口は平成十(1998)年を底に上昇に転じ、年少人口も平成十二年以

降増加をはじめ、区立幼稚園では三歳児保育を導入したこともあって園児数が増加した。その一方で平成九年から平成十年にかけての学校適正配置実施後も、一部の学校では児童生徒数が減少し、さらに小規模化した。また、平成十五年度に中学校で学校選択制度が導入されたことなどもあり、児童生徒数に応じた適正な学校数、適正配置などが新たに必要(810頁)とされたといえよう。さまざまな事態や教育ニーズに対応するため、いっそうの教育環境の整備が課題視される。2003年度から中学校にて導入された学校選択制度によって、「学校の校風や伝統、学習内容、部活動など、それぞれの学校の魅力を比較検討して、自分の進学する学校を選ぶことができるようになった。また、各学校の活性化や特色づくりにもつながっている。各中学校は工夫を凝らして『学校案内』を作成、小学校保護者らに配布し、授業公開や学校説明会を開催する」(812～813頁)といった積極的な効果がみられるようになる。なお小学校では、学校選択制度は実施されていない。

また2006年4月には、モデル園として幼保一元化施設「柳町こどもの森」を開設する。同園は、1～3歳児の保育園児と4・5歳児の幼稚園児で構成される。このモデル園での試みから、「幼稚園・保育園のよさを生かした保育、小学校への接続、生活パターンの違う子ども同士・保護者同士のかかわり、給食の実施など、就学前教育としての有効性が確認できたが、制度の違う幼稚園と保育園の職員の連携や、給食室の設置などの施設面での問題」(817頁)なども挙げられ、新規施設の開園には課題も山積している。そのいっぽうで、2009年度からは区立幼稚園全園で、午後4時半までの預かり保育を開始し、2013年度からは午後6時までで延長する。翌2014年度からは、利用の多い幼稚園で、定員を25名から35名に拡大する。さらに2016年度

から、午前8時から9時までの預かり保育を開始する。預かり保育事業の実施後にも、利用枠の改善や時間延長などの見直しを柔軟にはかるべく努めている。

近代日本における大学予備教育の研究(37)

一二年制予科併置の理由 同志社大学⑧一

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学)

はじめに

本レターでは、三年制のほかに、新たに二年制の別課程を併置した同志社大学予科の事例を検討している。

引き続き同大学予科の二年制併置の理由を『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六一七年』から探る¹。

同志社大学予科二年制併置の理由

1931(昭和6)年7月6日付で同志社大学予科長日野眞澄は同大学総長大工原銀太郎に「二年制予科併置建議案」を提出した。

同大学予科教授会では、「学制改革調査委員会」を開き、委員が上京して早稲田、慶應義塾、明治の諸大学を調査し、「慎重審議ノ結果」、この「二年制予科併置建議案」を総長に提出したことはすでにふれた。

前号で確認したように、同建議案では、大学予科の志願者が減少するなかで、三年制と二年制を併置している早稲田や明治では志願者が減少しても、二年制の志願者の減少は三年制に比べて僅かであるので、同志社も二年制の予科を設置すべきであると訴えたのである。

続く同建議案の内容を検討しよう。

二年制予科設置の理由を次のように明記している。すなわち、「京都ニ於ケル立命館大学モ亦二年制予科ヲ併置シ該予科卒業生ニシテ同志社大学学部ニ入学スルモノ逐年増加スル傾向アリ(六年度ハ八名)」と、立命館大

学の二年制予科を修了した者が1931年(昭和6)年度に同志社大学に8名入学したことが指摘されている。

こうした同志社大学予科を修了せず他校から同大学に入学する者が増えることについて、同建議案では「同志社教育」の「欠陥」を生じさせるものであるとして、以下のように述べている。

「今年度同志社大学学部ニ入学セルモノ」は「同大予科修了者」は194名なのに対して、「他ヨリ入学セルモノ」が89名と、「約三分ノ一ハ他ノ諸学校修了者」であると報告して、同志社大学予科は、「同志社教育ノ中心ヲ以テ任ジ関係者一同日夜奮励努力」しているが、今後、同志社大学に他の諸学校からの入学が続くようでは、「同志社教育ニ欠陥」が生じることが「憂慮」される。

このように大学予科は大学の予備教育にとって重要な役割があるにも関わらず、同志社大学予科を修了しないで、同志社大学に入学する者が増えることで、同大学教育の欠陥を生じさせていると批判するのである。これは言い換えるならば、大学にとって、大学予科は重要な予備教育機関であり、同志社大学は予科と大学との一貫教育を極めて重視していたと言えるだろう。

同建議案の内容に戻ろう。続いて明記されていることは、関西学院大学との関係であった。

関西学院ガ来年度ヨリ大学令ニヨル大学ニ昇格セントス。其結果最モ影響ヲ受クルモノハ同志社大学予科ナルコトハ火ヲ隙ルヨリモ明ナリ

関西学院大学は、1932(昭和7年)年3月7日に設立認可され、同大学予科は二年制であった²。

同建議案には、関西学院大学に関して、これ以上の文言は明記されていない。しかし、同志社大学が、同じ基督教主義の関西学院大学の設立によって、入学志願者獲得のうで影響を受けることを危惧していることは想像に難くない。

ここで同志社大学予科の二年制併置の大きな理由をあげるならば、この関西学院大学との関係があったと考えられる。同志社大学予科長日野眞澄は、先の1931(昭和6)年7月6日付の「二年制予科併置建議案」に続いて、翌年の6月25日付で「予科三年制度及び二年制併置案建議に対して左の事項を追加」する文書を大工原銀太郎に提出した³。

ここには関西学院大学予科の開校により「痛く打撃」を受ける同志社大学予科の現状が痛切に報告されているのである。それは次号で検討する。

注

¹『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六一七年』同志社社史資料センター所蔵。

²『関西学院七十年史』(関西学院七十年史編集委員会、1959年)、130頁。

³ 前掲書『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六一七年』。

教育史研究の周辺③

学校を經由した社会移動研究(職業分類編①)

かとう よしこ
加藤 善子(信州大学)

身分から職業への移動

前号では、中学校への進学に士族と平民のどちらが有利であったかについて、相反する2つの仮説を紹介した。明治初期から中期の社会移動研究では、出発点は身分だが、到達点は職業が用いられる。学校を經由して、士族は公務自由業、つまり「官公吏・教員・巡査などの、俸給生活者を主体とする」職業へ就いていった¹。天野(1992)が参照した研究によれば、「生活水準『上等』に属するものの七〇%、『中等』の四七%が、公務・自由業でしめられている。そして明治一八年当時の全国統計によれば官員の七六%、郡区長・書記の四七%、また教員の場合にも(明治一六年)中学校で七八%、小学校でも四〇%が士族であった」²、といった具合である。

族籍から父兄の職業へ

明治後期以降、族籍による分析が難しくなっていくのは、各種統計で族籍を調査しても記録されないケースが増えていくためである。明治後期以降は、学校を介した社会移動研究においては、出身階層・階級の指標として「父兄の職業」や「正保証人の職業」が使われるようになっていく。

職業分類の問題

この時点から、出身階層にも到達階層にも職業が使われるようになるが、職業をどう分類するかは非常に悩ましい問題である。

明治期から大正期にかけては、都道府県別に統計書のカテゴリが異なり、都道府県別に比較をしたり、それらの数字を単純に集計したりすることには慎重になる必要がある。特にこういった分析で重要になる「公務・自由業」というカテゴリは大正9年の国勢調査までは存在せず、「農業、工業、商業はそのまま使い、『其ノ他』を実情に合わせて詳しく分類するという方式が多かったようである³。明治37年からは、『文部省年報』によって父兄の職業データが一貫して得られるようになるが、やはりカテゴリのゆらぎはあり、名称は同じであっても内容が同じであるとは限らない場合もある⁴。

公務自由業

菊池(2002)は、「公務、自由業」は近代部門における典型的な職業であり、中等教育機会との関連において、職業分類の焦点はここにあると述べている⁵。第1回国勢調査(大正9年)で使われたこの職業分類は第3回国勢調査(昭和5年)でも残り、「官吏、公吏、雇員」「陸海軍現役軍人」「法務に従事する者」「教育に従事する者」「宗教家」「医療に従事する者」「書記的職業」「記者、著述家、芸術家、遊芸家」「その他の自由業」などの中分類から構成されるが、「何が含まれて何が含まれないかに注意が必要であると言う。公務自由業を構成する中分類の内訳(小分類)を検討すると、第3回国勢調査には、「公務員の主要部分と専門的職業、いわゆる職員や技術者を除く銀行会社員を含むが、産業分類では工業や商業に分類される官公・民間の職場で働く職員(『所謂役附の職員』)や技術者たちは、公務自由業には含まれないのである⁶。

これを踏まえると、国勢調査の大分類に基づいて「旧中間層」(農業・工業・商業)と「新中間層」(公務自由業)を区分にまとめ、出身階層や到達階

層として使っても、それは「ほとんど常識の確認に過ぎず、長期にわたる趨勢として一方から他方への移行に注目するという意味では便利ではあるが、それはほとんど常識の確認に過ぎず、本来おおざっぱに過ぎるカテゴリーなのである」⁷。菊池は同時に、「『公務、自由業』、とりわけ官公吏や専門的職業の中には、『経歴』『その他』『未詳』に分類されている『学校出身者』ではない人々が多数含まれていた」ことを指摘し、公務自由業が、比較的少数の「学校出」と多数の「たたきあげ」の二重構造をなしていたために、公務自由業が中等教育や高等教育の最も熱心な教育需要者となったのではないかと考察している⁸。

菊池は、「『新中間層』を一括して満足するのではなく、むしろ各構成部分の動きを追及して、部分相互のダイナミクスをつきとめる工夫をすべきであろう」⁹と言う。まったくその通りだと思う。筆者らは、この、「新中間層／旧中間層」という対置が神戸というフィールドをうまく説明できないことから、「実業層／非実業層」という経済史的カテゴリーを当てはめて分析を試みたが、それについては次回以降に紹介したいと思う。

注

¹ 天野郁夫(1992)『学歴の社会史—教育と日本の近代—』新潮選書, p.48.

² 前掲書, p.48.

³ 菊池城司(2002)『近代日本の教育機会と社会階層』東京大学出版会, p.248.

⁴ 前掲書, p.249.

⁵ 前掲書, p.251.

⁶ 前掲書, pp.251-252.

⁷ 前掲書, p.251.

⁸ 前掲書, p.253.

⁹ 前掲書, p.252.

河合榮治郎の「女性の教養」観③

すえまつ あき
末松 亜紀(聖心女子大学)

先月号では、女性文学者である野上弥生子(1885-1985)は河合榮治郎が思想や作品を高く評価した女性として際立った存在であり、さらに弥生子は『学生と教養』(河合榮治郎編 1936 日本評論社)にて「一つの注文」と題して教養論を展開したということを述べた。

ところで、弥生子は『学生と教養』にどのような教養論を展開したのだろうか。「一つの注文」は「遠くイタリーへ学ばんとするSへ」という副題がついており、イタリアへ留学する息子Sに宛てた手紙という設定で綴られている。なお、この息子Sとは、弥生子の実の息子で、1936(昭和11)年に第一回日伊交換学生としてローマ大学に留学し、のちにイタリア文学者となった野上素一(1910-2001)のことである。

さて、最初に「あなた方の吸収した専攻学科の知識をただ、それだけの孤立したものとしないうで人格的な纏まりのある一つの立派な教養にまで押しひろげるように心掛くべきだと信じます」¹と述べたうえで、「なにが教養かと云うことに就いては(中略)知識が単に知識として遊離しないで調和ある形で人間と生活の中に結びつくこと」²と、教養の意味について説明している。さらに教養の意味を広げて、以下のように述べている。少々長いが、弥生子の文章が簡潔であるため、そのまま引用することとする。

はじめ私は教養を素朴に規定して知識が単に知識として遊離しないで人間と生活の中に総合的な調和ある形で結びつくことだと云ったと思ひますが、ここでももう少し委しく云ひ直して、人々がよい教養をもつと云

ふことはその専攻した知識を、もしくはさまざまな人生経験を基礎としてひろい世界についても周りの社会に対しても正しい認識をもつとともに、つねに新鮮で進歩的な文化意識に生きることだと云ふところまでその円周を押しひろげたく思ひます。またさうすることに依つて教養が人間性の完成にいかにか深い意義をもつかを証明することが出来るのですから。働いても働いても食べられないと云ふやうな人間をなくするばかりでなく、耕地で土塗みれになつたり、工場で綿埃りをあびたりしている男たちや女たちが、仕事着を脱いで一服吸ひつける時にはどんな高い知識や文化についても語り合へるやうな教養人になつてこそはじめて立派な進歩した社会と云へるのではないでせうか。³

荻部直は「一つの注文」の特異性を、「近代日本の『教養』が前提とした男性たちの交流世界から、疎外されているはずの女性が、男性知識人をこえるほどの熱意をもって、『教養』の純粋な追求を迫っている」⁴と指摘している。筆者としては、さらに弥生子の教養観は昭和の教養主義を先導した河合の教養観と、多くの点で類似していることを指摘しておきたい。

教養について河合は、「知識的活動」「道徳的活動」「芸術的活動」と、これら3つの自我の活動を遊離させることなく、3つの活動のそれぞれの理想である「真」「善」「美」を統合した最高価値である「人格」へと自らを形成することであるとした。さらに教養は、結果として社会改革につながらなければならないとしており、この点に河合の教養観の独自性がある。つまり河合の考える真の教養とは、人格形成に留まるものではなく、巨視的なものの見方や総合的な判断力、さらに高い倫理性を持ち、社会改革を実践する可能性を内

在させているものである。このように河合の教養観と弥生子の教養観は、強く共鳴し合っているものと指摘できるだろう。

注

¹野上弥生子 1936 「一つの注文 一遠くイタリーへ学ばんとするSへー」河合榮治郎編『学生と教養』日本評論社, 438頁

²野上弥生子 1936 同上書, 438頁

³野上弥生子 1936 同上書, 449頁

⁴苅部直 2007 『日本の<現代>5 移りゆく「教養」』NTT出版株式会社, 61頁

大阪市の女子教育⑩ 一大阪市立西華高等女学校

専攻科から女子専門学校への「昇格」運動・その2—

とくやま りんこ
徳山 倫子 (京都大学)

前回の予告通り、今回は「大阪市立西華高等女学校専攻科昇格促進趣意書」について検討する。以下、長文になるが引用する(下線は筆者による)。

今や第2次世界大戦は全く終息したとは申しますものの我が国に於きましては戦後の復興経営更に進んで新時代黎明の各種事業は漸く其の緒に過ぎないのでありまして、政治会経済界特に教育界等凡ゆる社会生活機構は直ちに之が改善改正を加へなければならぬ緊急必要に迫られてゐるのであります。

殊に平和的文化国家として新日本建設の理想には何を措いても教育事業の根本的な革新の基礎の確立を図らねばならぬことは言を俟たぬ処であります。翻つて従来我が国に於ける女子教育を考えます男子に比して著しい遜色のありましたことは実に遺憾の極みと申し上げてよろしく、今次大戦当初より終戦後の今日に至る迄如何に社会の原動力として女子の力が重大な役割を果たしたかを現在痛感してゐる次第でありまして、此の際女子の教養を一段高い水準にまで向上させなければならぬことを切実に反省させられるのであります。

申すまでもなく女子が真に健全な家庭を作り真に立派な主婦となり母となつて新しい文化の基盤を作る為には、先ず人間としての教養を出来るだけ高めねばならないことは勿論のことでありまして、ここに女子教育の最も重大なる意義があると考へるのであります。而も従来の女性の欠陥の一つとして挙げられてゐますところの科学的無知と無関心並びにその社会観は甚だ狭小であるといふ点の譏りはどうしても免れるこ

との出来ない事実でありまして、之が改善且つ新興を図るためには是非共今日行はれつつある女子普通教育の程度を一躍向上させて、高等専門の教育を受ける機会を男子と均等の地位に迄引上げることが目下急務であると思つた次第であります。

実に女子教育の向上充実は新日本教育の一大重要事項であります。特に女性は平和の使徒であり又民主主義はその例を米国に見るやうに女性の人格を尊重し且之を勞り庇ふといふ精神をもつて居りますが、復興日本の使命である新文化の創造は女性の力に俟つ所は極めて大であり且参政権行使の上から見ましても必らず教養ある女性の力を必要とするのでありまして、今後の女子教育は従来よりもその範囲を広めると同時にその程度を高め内容を充実させなければならぬことは重ねて痛感させらるる處であります。¹

下線を施した箇所を中心に論点を整理したい。まず、第2段落で述べられている女子への教育機会が男子のそれと比較して「遜色」があったということや、女性が社会に果たす役割の重要性については、第1次大戦頃から唱えられていたことであり、目新しい論点ではない²。そして、第3段落で述べられている、「健全な家庭」を作る「主婦」や「母」を養成するために女子教育が重要であるという主張も、戦前期の「良妻賢母」をめぐる議論から大きな変化は見られない。ところが、第4段落目では女性に「平和の使徒」という新たな役割が付け加えられている。加えて、民主主義の社会では女性の人格を尊重し、女性を「勞り庇ふ」べきであるということも述べられている。この段落の論旨としては、①女性の人權という観点からこれまでの女性の境遇への同情を誘い、②戦後復興にも女性が大きな役割を担うと主張し、③女性が政治参加するためには教育程度を上げる必要性が訴えられており、戦前期とは異なる論理が展開されていた。

この文章の続きには、専攻科を女子専門学校に「昇格」させたい理由として、以下の7点が述べられている。

1. 本校専攻科は被服を専門とし全国稀に見る3年制のもので、且つ旧くよりその実を挙げ文部省よりはその卒業生に中等教員の免許状を下付されて居る点は全く他の専門学校と同等であること
2. 今年即ち昭和21年度は之を拡充し被服科1年生を1学級増加の上に更に英文科1学級の新設を見今後は鋭意之が教育に努力し3年後には英文科卒業生にも中等教員の免許状下付の特典を受ける用意あること、且昭和23年度には専攻科9学級の完成年度となり他の府県に於ける女子専門学校の体系組織と全く同等になること
3. 将来女子の大学教育に於いて予想する所によれば大学入学には専門学校卒業生を優先的に取扱い女学校附設たる専攻科を第2次的に考慮することとならば専攻科卒業生は極めて不利であると考へられること
4. 本校専攻科は事実上専門教育であるのに拘らず女学校附設なるが故にその設備の点特に研究室図書室等は極めて貧弱であり之が完全を期したきこと、且つ斯教育に携る教官に招聘等に就いても専門学校教授として迎へることにより斯界の権威を蒐め得るを以て名実共に充実せる学校を作り得る自信あること
5. 大阪市に於いては市立高女9校、女子商業3校現存するも一つとして専門学校存在せず中等学校長会に於て之が設立に対する要望極めて高きこと
6. 現行の専攻科は完成年度に於ては順を追うて9学級となり之に要する人件費等は現状のままで行くとしても当然必要なものであり昇格の為殊更厯大なる経費予算の必要なきこと

7.最後に本校は今年創立25周年を迎へその記念事業の最大唯一のものとして西区商議員会、保護者会、同窓会の絶大なる希望と熱意により昇格を実現せしめたこと³

これらを要約すると、①専攻科の教育内容や規模は女子専門学校と同等の水準に達していること、②西華高等女学校の「附設」であるために設備が不十分であり、また、今後の女子の大学進学を見据えると卒業生の待遇に不安があること、③経費に不安がないこと、④女子専門学校が地域に不足していること、⑤地域・保護者・卒業生が「昇格」を後押ししていることが、「昇格」を希望する理由となっていたと言える。「昇格」に向けてより具体的に実現可能性を訴える内容となっている。

同校専攻科は大阪市立女子専門学校として認可を受け、1947(昭和22)年度から発足された。今回は、女子専門学校の教育内容について検討したい。

注

¹大阪市立大学百年史編集委員会『大阪市立大学百年史全学編上巻』大阪市立大学、1989年、305-306頁。

²小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年など。

³前掲『大阪市立大学百年史全学編上巻』306頁。

教育における自治(13) 大島正徳の自治論(1)

とみおか まさる
富岡 勝 (近畿大学)

この特集の(2)～(11)において、石田雄『自治』を通じて、各時期における「自治」の意味や変遷について検討を続けてきた。その一環として、前号では大正期の代表的自治論として大島正徳の『自治公民の根本義』(1927年)をとりあげた。大島の自治論をいざ読み始めると、内容がかなり豊富で、少し落ち着いて検討したいという気持ちが出てきた。

そこで自由度の高いニューズレターという媒体の特色を活かして、しばらくはサブタイトルも「大島正徳の自治論」に変更して、大島正徳の『自治公民の根本義』(1927年)を検討する作業をしておきたい。

今回は内容構成を確認し、第一章の一について触れておきたい。目次を以下通りである。

第一章 自治公民の教育

一 現代の問題

二 公民教育論の由来

(一) 大戦以後の事情

(二) 大戦以前の事情

三 公民教育の解釈

(一) 公民教育と国民教育

(二) 公民教育と公民科

(三) 公民教育と修身科

第二章 自治の本質的意義

一 法制的理解と精神的理解

二 自治の内面的理解

(一) 自治即自己修養

(二) 自治即自律

(三) 自治即自考

(四) 自治即自力

第三章 自己の社会性

一 自治と自己の意味

二 自己の客観的社会性

(一) 生物学的解釈

(二) 経済学的解釈

(三) 法制的解釈

(四) 風俗習慣と個人

(五) 思想生活と個人

三 自己の内面的社会性

(一) 社会生活と人間悪又は人間愛

(二) 人間性と人間愛

四 協同の意味

(一) 外的同事的協同

(二) 内的異事的協同

第四章 社会と個人

一 社会本位と個人本位

(一) 社会本位観

(二) 個人本位観

- 二 国家と社会
 - 三 全体観と部分観
 - 四 社会の発見と自己の内外
 - (一) 社会を我の外に
 - (二) 社会を我の内に
 - 五 輿論尊重の意味
- 第五章 道徳的改造と公民的自覚
- 一 知合ひ関係と見ず知らず関係
 - (一) 知合ひ間の道徳
 - (二) 見ず知らずの間の道徳
 - (三) 社会的良心
 - 二 道徳と政治
 - 三 道徳と経済

前号では序文を紹介し、本書が主として「自治公民」の精神的自覚について述べようとしていることを見てきたが、目次を見ても、全体として、「自治公民」の本質的意義がどのようなものであるのか、社会的意義とともに精神的・道徳的意義についても考察を深めて行こうとしていることが推察できる。

第一章「自治公民の教育」の一「現代の問題」においては、まず、「自治」または「公民」の教育が社会教育においても、初等教育や中等教育といった学校教育においても必要性が叫ばれていることを指摘している。

例えば学校教育においては、実業補習学校で公民教育が実施されつつあるだけでなく、初等教育や中等教育において、次のような状況も見られるとしている。

学校教育に於ては、訓練の側に於て自治訓練が試みられるつゝあると同時に、教授の方面に於ても、それと相連関して、自学自習の教授方針が段々と採られてゐるやうに観察される。そして、それとまた連関して教師の側に於ては、如何にしてこの自学自習的の態度を児童に取らしむべきかについての指導態度の方法が論議されてゐる。中には児童をして自学自習せしむるには、全く無干渉主義を取り、いはゞ放任的な自由主義を取らなければならぬやうに考へる者もあるが、とにかく、従來の如く単に注入し暗記せしむるのでなく、何とかして児童それ自身自ら学び自ら習ふといふやうな態度を持ち得るように教育し、指導し、補導しなければならぬといふ考へに、一般がなりつゝあるやうに観察される。この如きは、学校教育の以内に於て専ら観察される事であるが、学校の内外を通じて広く観察し得る事は、近来漸く公民道德の必要が力説されるに至つた事である¹。

つまり、「公民教育」、「自治訓練」、そして教授方法としての「自学自習」教育の必要性が同時に叫ばれていることを大島は指摘する。「自学自習」も「公民教育」や「自治訓練」と深く関係するものとして説明している点は、筆者(富岡)には興味深い。教科学習における「自学自習」と「公民教育」や「自治訓練」が具体的に関連づけられながら実践されることは、明治期も大正期も、そして現代でもあまり見受けられないからである。本書の内容は大島が東京市教育長在職中に速記者が口述していたことが元になっている²と序文で書かれているので、上記のような見解は、東京市教育長在職中の見方であ

ったと想像できる。教育長としての大島はどのようなことに取り組んだのか調べてみたくなってくる。

そして「公民教育」「自治訓練」「自学自習」の必要性が広く叫ばれながらも、その実施内容については不十分であるとともに、「公民教育」や「自治教育」が何を意味するのかということについては理解が曖昧になっているとして次のように主張している。

然しながら翻つてこの問題を観察すると、かく広く公民教育の必要が叫ばれ、自治訓練とか、公民訓練とかゞ施されんとしつゝあるに拘わらず、その実施の内容については甚だ不十分なものがあるやうに観察される。且つその公民教育といひ、自治教育といひ、それが何事を意味するのかについて、深く確かに突き止められてゐないやうに感ずる。月並的に公民とか、自治とかいふ言葉が、何となく人に暗示を与へる限りに於ては、理解されてゐるが、それを更に突き止める事になると、甚だ曖昧の思想を現はしつゝあるやうに観察されるのである³⁾。

次号でも、大西の主張を詳しく検討していきたい。

.....

- 1) 大島正徳『自治公民の根本義』至文堂、1927年、2頁～3頁。
- 2) 同前掲書、序3頁。
- 3) 同前掲書、4頁～5頁。

我流・文献紹介(5)

—私が高等学校教育課程の研究に^{はま}へり込んだ経緯—

^{かんべ} 神辺 ^{やすみつ} 靖光(ニューズレター同人)

私の後半生は明治期の中学校、女学校の研究になったが、1965年から70年までは高等学校のカリキュラム研究に没頭した。その^{いきさつ}経緯を簡単に述べよう。

当時、日本の高等学校は大きな転換期にさしかかっていた。戦後の高等学校は戦前の中学校を中核として高等女学校や実業学校等を合わせてつくったのだが、戦中最後の1944年の中学校進学率は19%であった。戦後、高等学校が発足した頃の1950年の進学率は旧実業学校その他を加えたとはいえ42%である。その後10年、職業課程はどんどん減り、普通課程がふえた1960年の進学率は58%で、該当青少年の三分の二に迫ろうとしていた。日本人の癖として2対1になった時、少数派になりたくない。高校進学への憧れは、その後も強く、上昇を続けて75年には遂に90%を超えて現在に至っている。進学率60%に迫る1960年頃から日本各地で高校全入運動が起り、62年4月にはそれがピークとなって“高校全員入学問題全国協議会”が結成されて教育界の重要問題になった。これと並行して高校生の非行化が社会の耳目を集めた。喫茶店に高校生が出入りするの^{たむろ}は常態化していたが、この頃から深夜喫茶というものが現われ、夜明けまで男女青少年が屯したのである。その中に高校生も少なからずいるという。東京では高校の教員が警察と連携して盛り場を見廻るとい^{たむろ}う風景まであった。東京オリンピックが近づくと十代後半の青少年に男子にアイビールック、女子にミニスカート旋風が巻き起った。高校では制服の遵守を言うが、制服廃止の声は世間一般にあり、制服を着替える者も現われて混沌とした。新制中学生は概して制服姿で、

それに誇りと自覚を持ったが、高校生は制服に旧制中学生や高等女学校生徒のような誇りを持たなくなった。それが大衆化された高校生の当然の姿であった。

文部省は早い段階から高校の大衆化に気づき対策に手を打っていた。一つは教育課程の改訂であり、一つは高校増設である。

第一に高校進学率の上昇は当然ながら多様な生徒が入学してくる。端的に言えば、学業成績がかなり悪い生徒が高校に入ってくる。これに対し、文部省はカリキュラムに難易の差をつけた科目をつくり、成績上位者のコースと下位者のコースをつくれるようにした。1956年と60年の二度にわたる高等学校学習指導要領の改訂がそれである。この高級と低級2コース制(現場ではこのような露骨なコトバは使わない。進学コース、就職コース、Aコース、Bコース、その他まちまち)はうまくゆかなかった。低級コースは生徒が入りたがらず、教師も教えたがらず、学期末試験で落第点をとっても再試験をくり返し行って結局落第者なしの全員卒業となった。

第二は高校増設問題である。前に62年の高校全員入学運動のことをあげたが、政府はそれより数年前から高校増設を考え、そのための教育投資を計画していた。ただしそれは高校の職業課程、特に工業課程に対してであった。56年頃から“新時代に対応する科学技術教育”が叫ばれ、工業高校の施設充実のために多額の助成金が出されるようになった。これによって工業高校の質は向上し、工業高校に進学する生徒も増加したが、普通科高校生の増加に追いつかなかった。政府は産業界の要望に応じて、61年、「学校教育法」を改正、工業・商船の高等専門学校を置いた。ここに戦後の学校体系6・3・3制の一角がくずれた。このように政府と産業界の要望である科学技術教育振興は一定程度の効果はあったが、全国青少年の普通科高校志望に追いつかなかったのである。

普通科高校志望は基本的には多くの生徒が大学へ進学したいからである。60年代、それが顕著になり、とりわけ女子高校生に強く現われた。新制高校がはじまったばかりの女子高生は少数の大学進学者はあったものの、多くは卒業して2・3年乃至4・5年、職業について資金をため、結婚する道を歩んだ。それが60年代後半から急に大学進学者が増えたのである。4年間の経済負担にたえぬ者は短期大学へ流れ、短期大学も以後10年間繁栄する。普通科高校の強靱さは女生徒の多さにもあったのである。

私は1956年、早稲田大学大学院博士課程を修了して東京都内の私立女子高校の教諭になった。そこで社会科の授業をすること5年にして、教育課程改訂の情報が入ってきた。60年高等学校学習指導要領改訂のことである。その学校は創立者の妻が名義上、校長になっていたが、老人であったゆえ、主事という名の校長代行が校長実務を取り扱っていた。この主事が教育課程改訂に取り組んだが、学習指導要領の言う所の意味がわからない。結局、私のところにお鉢が廻ってきて、私が60年学習指導要領に則^{のつと}った教育課程をつくった。それによって私は62年から校長代行になった。

校長代行になった私は東京私立中学高等学校協会に出入りするようになり、多くの校長とつき合うようになった。東京の私立中高協会の幹部はそのまま全国の日本私立中学高等学校連合会（略称中高連）の幹部でもあった。これらの各種委員会に私は出席して請われるままに高校教育について所信を語った。以前から協会附設の東京私学教育研究所の嘱託研究員であったが、1966年に中高連の財団法人日本私学教育研究所ができて、私はその兼任研究員になった。時を同じくして、同年10月31日、中央教育審議会が「後期中等教育の拡充整備について」「別記：期待される人間像」を発表した。「期待される人間像」は上記のように「後期中等教育」の別記として示されたのであるが、こちらの方が人々の注目をあびて有名になり、日本教育学会でも翌年の大会で「期待される人間像」のシンポジウムを行った。しかし

「後期中等教育の拡充整備」のほうが、これまでにつもりつもった高等学校の弊害を正そうとする問題提起であったのである。

中央教育審議会のこの提案は高等学校学習指導要領のさらなる改訂を呼び起した。それが69年9月の教育課程審議会による「高等学校教育課程の改善について」の答申である。これあるを予期した日本中高連の幹部は教育課程審議会の委員に中高連の幹部である成女高等学校校長・中島保俊氏を送り込み、66年から中高連と東京私立中学高校協会共同の“教育制度等研究委員会”を設けてこれに対処した。約10名の委員には東京の錚々たる校長が名を揃え、一番弱年の私が中島委員長の補佐役になった。この会は68年3月まで全国4ヶ所4回の私学高校校長による教育課程研究会を開き、東京では教育課程専攻の大学教授や文部省中等教育課長等との懇談会を10回開いた。そして68年3月、日本私立中学高等学校連合会の名で文部大臣宛、「高等学校教育課程改訂に関する要望書」を提出したのである。要望書の原案文の作成者は私(神辺)である。私は、これに至るまで、日本私学教育研究所の研究員、職員の協力で全国1,184校に及ぶ私立高等学校へ実態調査を行った。また、これまで出版された文部省の「学習指導要領」を収集して、解説し、関係者にその変遷を説明した。私の教育課程を通しての戦後高等学校の研究はこうして始ったのである。この研究を通して、戦後の教育研究の原点は「米国教育使節団報告書」俗に言う "Mission Report" にあることに気づいた。次回にミッションレポートと「昭和22年版・学習指導要領一般編(試案)」のことを書こう。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

伊籾彰浩さん(名古屋大学)は、旧学制下の「日本の高等教育」について、「帝国大学およびその実質的予科としての高等学校と、他方で専門学校(高等師範学校などさまざまな学校が存在し、法令上は専門学校ではないが、同レベルの諸官制教育機関を含んで考える)」という2層に明確に分かれた学校系列が成立する。天野郁夫が指摘しているように、その2層構造は官学と私学というもうひとつの軸と組み合わさって『二元重層的』な高等教育構造をなし、それが以後の旧学制期を通じて維持され、その基本的な特徴となる」(『大学事典』2018年、722頁)と指摘し、さらに「こうした『二元重層的』構造が盤石であったかということでもない。たとえば専門学校から大学を目指そうとする動きは根強く存在した。いわゆる昇格要求である。その要求の激化はときに高等教育構造を揺るがし、昇格の達成が重層構造の上下差をいささか縮める効果を持つこともあった」(同頁)と述べています。この点について、同人の雨宮和輝さんや山本剛さんらの研究知見からでは、どのように捉えられるのでしょうか。いざいざ…。(谷本)

本ニューズレター第43号の田中智子会員(早稲田大学)の「教育史研究のための大学アーカイブズガイド(13) — 信州大学大学史資料センター —」では、2017年に設立されたばかりの同センターの活動情報などが紹介されていた。旧制松本高等学校の元敷地内にある旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーに世話人の一人として参加している筆者としては、大変興味を感じた。ぜひ訪問してみたい。田中会員の記事は、各大学アーカイブズを実際に訪問して最新の情報を紹介していて、貴重だと感じる。訪問して担当者から直接話を聞いて記事にまとめるという作業を重ねていくことで、各大学アーカイブズの新たな魅力が明らかになり、共有されていくことを期待したい。(富岡)

会員消息

先日、あるレター同人から、近く金沢市内で研究調査を実施するゆえ、いろいろ情報提供をお願いしたい!といわれました。笑。もちろん快く、有益と思われる資料所在情報などを返答しましたが。その他、まず研究者自身が当該の調査先などに基本アクセスしやすい場所に宿泊すること、次に郷に入っては郷に従え…といわれるとおり、ご当地ならではの食をしっかりと味合うこと、そして最後に彼の地を去る折り、郷里へのお土産はご当地ならではの逸品を外さないこと、などを付け加えておきました。今から同人の研究成果が、友として待ち遠しいです。
(谷本)

受験生を増やさなければならない…。同志社大学の古い資料を見ながら当時の状況がひしひしと伝わってきます。ライバル?関西学院大学が設立されてしまった…。さて、現在は…、「私立大は現状でも約4割が定員割れで、先行きは厳しい。日本私立学校振興・共済事業団の17年度の調査では、私立大を運営する555法人のうち、13法人が20年度末までに破綻の恐れがあり、65法人が21年度以降に破綻の恐れがあった。(中略) 中央教育審議会部会で委員を務める有信睦弘・東京大副学長は「経営的な観点だけで規模を縮小・拡大するのではなく、大学の将来像を議論し、力を注ぐ分野や果たすべき役割を考えてほしい。留学生や社会人を受け入れるための教育改革や、目的を明確に示して寄付を募るなど、収入源の多様化を工夫することが重要だ」と指摘した…(「私大苦境…4割定員割れ、78法人が破綻の恐れ」2018年08月25日 読売新聞) そういえば、東京の某私大は受験生が多かった時代は臨時ボーナスが支給されたようです…(今はない!と、ある職員さんが残念がってました) (山本剛)

約2週間の超短期の留学生を7月8月の2カ月間で3コース連続、総計99名受け入れています。職場指定のお盆の夏期休暇3日間も結局は職場で過ごす日々。豪雨災害と酷暑とでこの夏は忘れられない夏となりました。(小宮山)

今回は、来月開催予定の職場の企画展の担当となっていることと、別件で論文1本執筆しなければならないことから、原稿執筆を見送らせていただきました。申し訳ありません。来月か再来月か、なるべく早い時期に復帰したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。(田中智子)

今月号では、野上弥生子の教養論を取り上げました。自分の専門学科を主軸として、そこから様々な知識や経験をまとまりのあるものにしていくという弥生子の教養論は、読んでいて襟元を正す思いでした。(末松)

前号でご紹介した「市民と考える吉田寮再生100年プロジェクト」の一環として7月末から8月の土曜日などに開催されている吉田寮見学会に、元寮生として以前の寮生活を紹介するために参加してきました。近所にお住まいの親子、遠くから参加した市民、学生、数十年前に住んでいた元寮生、建築の専門家など毎回20名～50名ほどの参加があり、建築上の見どころや寮生的一端を見学した後、様々な感想を述べ合う時間も設けられていました。参加者の皆さんは、それぞれの言葉で感想を述べていて、学寮をめぐる新たなつながりの可能性を感じました。見学された方からのコメントの一部は、わたしも理事として参加している「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」のサイト

< <http://yoshidaryo.wp.xdomain.jp/> > で紹介しています。(富岡)

本ニュースレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader** などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して **A4** サイズ両面刷りに設定すれば **A5** サイズの小冊子ができます。